

2024年3月25日

カワセコンピュータサプライ株式会社一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの間

2 内容

目標①：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10 日以上とする。

< 対策 >

令和6年4月～ 幹部会議および社内ネットワークにより積極的な取得を推奨する。
前年度取得日数の少ない社員及びその所属長に取得を促す。

目標②：男性の育児休業制度の利用・促進を行う。

< 対策 >

令和6年4月～ 制度に関し改めて社員への周知を行う。
幹部会議等で利用者がある場合のサポートを行うよう促す。